

自治体名 曾於市 (都道府県: 鹿児島県)
本事業の担当部署名 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	曾於市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトである婚活支援事業では令和2年度より年間婚姻届提出数を150件という目標を設定しているが、令和4年度においては95件と、過去と比べて経年的に低下傾向にある。傾向として、若い世代が結婚についてネガティブなイメージを持ち、なおかつ経済的に不安を抱えていることが原因となっていると考えられる。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 <本個別事業の位置付け> 曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの1つとして、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、 ①婚活支援事業 ②子育て世代経済支援事業 ③地域子育て支援体制事業 ④そおっ子の総合的な学習向上推進事業 ⑤男女共同参画推進事業 の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要 【補助対象要件】			
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐ 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐ 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐ 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐ 自治体独自基準の場合
	【対象費目】			
	☒ 家賃	☐ 住宅購入費用	☐ リフォーム費用	☒ 引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☐ 有 ☐ 無			
	【その他独自要件】 無			
2. 申請見込 ①新規世帯見込 8 世帯 ②継続世帯見込 5 世帯 上記のうち ともに29歳以下 5 世帯 その他 3 世帯 【世帯数算根拠】 29歳以下:5世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=3,000千円 上記以外:3世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=900千円 所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。 (参考) 【令和6年度申請状況】 実施中 申請世帯数見込 6 世帯 ~12月(実績) 1 世帯 1月~3月(見込) 5 世帯				
【金額算根拠】 <上限額> (29歳以下) 5 世帯 × 600,000 円 = 3,000,000 円 (その他) 3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円 (継続補助) 600,000 円 <積算> 左記上限額のとおり				
3. 広報の実施予定 市報や市ホームページによる周知のほか、令和5年度に作成した曾於市施策パンフレット配布による広報活動を行う。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	市の結婚支援事業における婚姻届提出数	件	150	95	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.35(令和3年度)		
	婚姻件数	件	95件(令和4年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50	5
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	75	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	無				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無				

(注)
1 対象経費支出予定額には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けには、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれぞれに対する取組(ステップアップ)
3 個別事業の内容には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5 参考指標には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
7 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。